

（資料１）死亡事案の概要について

1 施設概要

施設名：アイグラン保育園拓北

（認可保育所・施設長 島田 真規子・令和４年４月開所）

運営法人：株式会社アイグラン（代表取締役 橋本 雅文）

所在地：北区拓北７条５丁目１-３２ ※本部は広島県

児童数：４４人（令和６年１０月１日現在）

2 事故概要

１０月２３日（水）１１時ごろから、保育士が一对一で児童（当時１歳１か月。令和６年７月入所）に食事介助をしていたところ、１１時０８～０９分ごろ、当該児童が食べ物を喉に詰まらせた様子を見せたため、園における救命措置と並行して１１９番通報し病院へ搬送されるも、搬送先で死亡が確認された。

※ 札幌市での聞き取りからは、死因は、窒息とみられる。

※ 給食内容は、離乳食（豆乳味噌汁、焼肉風炒め、キャベツのお浸し、軟飯、ヨーグルト）で、札幌市での聞き取りから、原因となる食材は焼肉風炒めに使われていた豚肉である可能性が高いと考えられる。

3 これまでの対応経過（主なもの）

１０月２３日（水）１５時３５分	法人本部から札幌市に第一報あり
１７時４０分	事故現場の確認、施設関係者への聴き取り
１０月２４日（木）１１時００分	法人代表から札幌市に報告等
１０月２５日（金）９時３０分	事故現場の確認、施設関係者への聴き取り
１０月３１日（木）午後	給食及び給食時における保育の実施状況等に焦点を当てた特別指導監査を開始（１１月２８日（木）まで）
１１月１３日（水）	法人が在園児の保護者に向けた説明会実施 （１６日（土）まで計３回）
１１月１５日（金）１４時００分	法人が報道機関向け説明（会見）実施（市同席）
１１月１５日（金）午後	札幌市から市内の認可保育施設等に対し、誤嚥・窒息事故防止に向けた取組を徹底する通知を発出
１１月２９日（金）	こども家庭庁から都道府県等に対し、保育施設等における食事時の誤嚥事故防止の徹底に係る通知発出 （同日、札幌市から市内の認可保育施設等に送付）
１２月４日（水）午前	特別指導監査の結果について施設に講評実施
１２月６日（金）午後	特別指導監査の結果について公表
１２月１７日（火）１８時	認可保育施設等を対象に誤嚥事故防止に係る研修会実施（札幌市主催）